

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.102 (29年度-8)
平成30年1月10日

香川県で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例発生！！

平成30年1月10日、香川県さぬき市の肉用鶏農場（約10万羽）において、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生しました。

現在、遺伝子検査を実施しており、確定は今晚になるようです。

つきましては、飼養衛生管理基準の遵守、特に、下記事項の徹底をよろしくお願ひします。

記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚

TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp